

市立札幌病院

デジタルサイネージ等設置運営及び 配信コンテンツ制作事業者 募集案内書

応募期間 令和 7（2024）年 1 月 24 日まで

価格提案日 令和 7（2024）年 2 月 7 日

札幌市病院局経営管理部総務課

0 1 1－7 2 6－2 2 1 1（電 話）

0 1 1－7 2 6－7 9 1 2（F A X）

お申込みの前には必ずこの案内書をお読み下さい。

目 次

デジタルサイネージ等設置運営及び

配信コンテンツ制作事業者募集のご案内	1
申込みから契約締結までの流れ	1

デジタルサイネージ等設置運営及び

配信コンテンツ制作事業者募集要項	2
1 募集する物件及び業務	2
2 応募資格要件	2
3 質問の受付及び回答	2
4 応募申請手続	3
5 価格提案書の提出期限及び提出先	4
6 価格提案書の開披の日時及び場所	4
7 使用料の価格提案の手続き	4
8 業務実施者の決定	5
9 行政財産目的外使用許可の手続き	5
10 その他	5

応募申請書	6
設置等実績申告書	7
誓約書	8
価格提案書	9
委任状	10
消費税及び地方消費税に関する申立書	11
辞退届	12
行政財産使用許可申請書	13
質問書	14
提出する書類のチェック表	15
仕様書及び案内図面（別添）	16

デジタルサイネージ等設置運営及び 配信コンテンツ制作事業者募集のご案内

申込みから契約締結までの流れ

【募集案内書を熟読する】 この案内書を最後までよく読んで、お申込みに備えて下さい。	配布（公表）開始日は、 令和6年12月23日～
【物件を現地で確認する】 申込書類の提出前に、必ず現地を確認して下さい。	仕様書参照
【質問書を提出する】 質問がある場合は、提出してください。	質問書の提出 2ページ 令和7年1月10日まで
	質問書に対する回答 令和7年1月20日ころ
【応募申請書類を準備して提出する】 法人・個人の別によって、提出書類が変わります。 札幌市病院局経営管理部総務課（2階）まで持参又は郵送して下さい。 平日の8時45分～17時15分までとなります。 後日、参加者資格等の審査を行い、参加資格確認結果通知書等を送付いたします。	申込書類の提出 3ページ 令和7年1月24日まで
	参加資格確認結果通知書 及び参加資格者証の送付 令和7年1月31日ころ
【使用料を提案する】 価格提案書提出期限までに、送付又は持参してください。開披に立会希望の方は、開披時間までに入室してください。（開披日：令和7年2月7日10時00分（市立札幌病院2階第2会議室））	4ページ 提出期限：令和7年2月6日17時15分
【行政財産の目的外使用許可の申請手続きをする】 使用料提案書の開披の結果、業務実施者の候補者となった事業者には、行政財産の目的外使用許可の申請書等を送付いたしますので、指定した期日までに書類を提出し、許可を受けてください。	5ページ 令和7年3月11日まで
【施設管理者との打ち合わせ】 デジタルサイネージ等の設置方法・日時・管理方法など取り決めを行って下さい。	令和7年3月17日まで

デジタルサイネージ等設置運営及び 配信コンテンツ制作事業者募集要項

札幌市病院局経営管理部総務課では、デジタルサイネージ等設置運営及び配信コンテンツ制作事業者（以下「業務実施者」という。）を募集しますので、参加される者は、この募集要項をよく読み、次の各事項をご確認の上、お申込みください。

1 募集する物件及び業務

（１）物件及び業務の仕様等

別添の仕様書のとおりです。

（２）使用許可期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（1 年間）とします。

ただし、運営に関する重大な過失等がない場合は、1 年ごとに当該許可を更新し、最長で 5 年間まで延長できることとします。

（３）使用料

広告収入月額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に業務実施者の提案割合を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した金額を月額使用料とします。売上月額の何%を月額使用料として支払うか、その割合を提示してください。

2 応募資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- （２）札幌市病院局契約規程第 2 条第 2 項に基づく資格停止期間中でないこと。（応募申し込み開始の日から使用料の価格提案及び開披の日までの間、資格停止期間でないこと。）
- （３）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- （４）札幌市内に、本店、支店、営業所又は、事業所を置いていること。
- （５）前年度及び前々年度において、デジタルサイネージ設置及び配信コンテンツ制作事業の実績を有していること。
- （６）公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は、その団体に属する者でないこと。
- （７）上記（６）に関して、観察処分を受けた団体又はその団体の者でないこと。
- （８）札幌市税の未納がないこと。

3 質問の受付及び回答

（１）質問書の受付

本募集案内書に質問がある場合は、質問書（14 ページ）に要旨を簡潔にまとめ、電子メール又は F A X により、下記まで提出してください。

（２）質問書の受付期間及び回答予定日

ア 受付期間

令和 7 年 1 月 10 日 17 時 15 分まで

イ 回答

令和 7 年 1 月 20 日までに質問者に回答する予定です。また、質問の要旨及び回答は、市立札幌病院のホームページに掲載します。なお、質問に対する回答は、本募集案内書を補足するものとします。

（３）質問書提出先

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1-1
札幌市病院局 経営管理室 経営管理部 総務課 庶務係
TEL : 011-726-2211
FAX : 011-726-7912
E-mail : ho.shomu@city.sapporo.jp

4 応募申請手続

この募集に参加を希望される者は、応募資格要件の審査を行うため、応募申請書類を提出してください。

申込みにあたっては、募集案内書を熟読し、契約の条件、現地の状況等をご自身で確認の上、お申込みください。

(1) 受付期間

令和7年1月10日から令和7年1月24日までの平日8時45分から17時15分まで（12時15分～13時00分を除く） ※郵送の場合は、申込期限必着とします。

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

郵送の場合は、特定記録郵便等の引受記録が残るものとし、「デジタルサイネージ等応募申請書類在中」と表記の上、連絡先及び担当者名を明記し、封筒に入れ密封してください。

(3) 提出先

ア 提出先の名称

札幌市病院局経営管理部総務課庶務係

イ 提出先の所在地

〒060-8604

札幌市中央区北11条西13丁目1-1 市立札幌病院 2階

(4) 提出書類

ア 申込者が法人の場合

(ア) 応募申請書（6ページ）

(イ) 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）

(ウ) 代表者印の印鑑証明書

(エ) 札幌市税の納税証明書

◆ 札幌市法人市民税

申込み時点において終了している事業年度のうち直近2年分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと）。

◆ 固定資産税（償却資産を含む）

前年度及び前々年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと）。

この証明書を有していない場合は、納税証明書に代えて、その旨を書面（様式は自由、押印したもの）で提出すること。

(オ) 設置等実績申告書（7ページ）

(カ) 誓約書（8ページ）

イ 申込者が個人の場合

(ア) 応募申請書（6ページ）

(イ) 印鑑登録証明書

(ウ) 札幌市税の納税証明書

◆ 札幌市市民税

前年度及び前々年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること。（未納がないこと）

◆ 固定資産税（償却資産を含む）

前年度及び前々年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること。（未納がないこと）

この証明書を有していない場合は、納税証明書に代えて、その旨を書面（様式は自由、押印したもの）で提出すること。

(エ) 身分証明書

◆ 破産者等でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行）

◆ 住民票記載事項証明書

(オ) 設置等実績申告書（7ページ）

(カ) 誓約書（8ページ）

※ 証明書等の書類について

上記で提出いただく「登記事項証明書」、「印鑑証明書」、「納税証明書」、「身分証明書」はいずれも発行後3か月以内のもの（複写したものは不可）を提出して下さい。

※ 提出書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

※ 札幌市病院局が必要と判断した場合には、上記の他に追加資料を提出して頂くことがあります。

(5) 審査結果

参加資格審査の結果については、後日、参加資格確認結果通知書によりお知らせいたします。また、参加資格を有すると認められた応募者については、参加資格者証も同封いたします。

5 価格提案書の提出期限及び提出先

(1) 郵送又は持参による提出

ア 提出期限

令和7年2月6日(木) 17時15分まで(持参の場合は、8時45分から17時15分まで。ただし、12時15分～13時00分を除く) ※郵送の場合は、提出期限必着とします。

イ 提出方法

直接持参する場合は、封筒に入れ封印し、かつ、封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和7年2月7日 10時00分開札 デジタルサイネージ等価格提案書在中」と表記のうえ、提出してください。

郵送の場合は、二重封筒とし、外封に連絡先(氏名については、法人の場合はその名称又は商号)及び「令和7年2月7日 10時00分開札 デジタルサイネージ等価格提案書在中」と表記のうえ、特定記録郵便等の引受記録が残るものとし、下記(2)あてに価格提案書の提出期限までに送付してください。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による提出は認めません。

(2) 提出先

上記4(3)に同じ

6 価格提案書の開披の日時及び場所

(1) 日時 令和7年2月7日 10時00分

(2) 場所 市立札幌病院 2階第2会議室

※ 当日の9時45分から受付を行います。

※ 開始時間に遅れた者は入室できませんので、ご注意ください。

※ 提案者以外は会場への入室はできません。

※ 会場への入室は、各社(者)1名までとさせていただきます。

7 使用料の価格提案の手続き

(1) 使用料の価格提案方法

ア 参加資格審査の結果、参加資格を認めた方には、参加資格者証等を送付しますので、所定の価格提案書(9ページ)に必要事項を記載し、記名押印の上、提出期限までに送付又は持参してください。なお、代理人が価格提案する場合は、委任状(10ページ)が必要となります。

エ 価格提案書に記載する割合は広告収入月額(消費税及び地方消費税に相当する額を含む。)の何%を月額使用料として支払うか、その割合を提示してください。(小数点以下第一位まで)

(2) 提案時に提出する書類

ア 参加資格者証(本書)

イ 価格提案書(9ページ)

ウ 委任状(10ページ)

※ 代理人が価格提案する場合に必要になります。

エ 消費税及び地方消費税に関する申立書(11ページ)

※課税事業者はご提出いただく必要はありません。

(3) 無効となる提案

ア 価格提案者(代理人)の記名押印がなされていない価格提案書を提出した場合

イ 提案割合に訂正のある価格提案書を提出した場合

ウ 記載事項の漏れ、誤記等により内容が確認できないような価格提案書を提出した場合

エ 鉛筆等、訂正が容易な筆記用具で記載された価格提案書を提出した場合

オ 価格提案者(代理人)が2通以上の価格提案書を提出したときのそのすべての場合

カ 他の価格提案者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理人として提案したときのそのすべての場合

キ その他価格提案に関する条件に違反した提案

(4) 開披

上記6の開披日時になりましたら直ちに開披し、価格提案者及び立会人の面前で、氏名・割合を読み上げて公表し、業務実施者を決定します。なお、業務実施者の最終決定は、行政財産目的外使用許可の申請手続きの中で行います。

(5) 辞退

価格提案執行の完了に至るまでは、辞退届(12ページ)を提出することにより、価格提案を辞退することができます。

8 業務実施者の決定

業務実施者は、最高割合の提案者となります。

- ※ 業務実施者を決定した後に参加資格がないことが明らかになった時、業務実施者が契約の締結を辞退したとき、指定した期日までに契約を締結しないとき、提案に不正行為があったと認められるとき、法令等に違反する事項が生じたときは、当該業務実施者の決定を無効とし、提案割合の高い順に業務実施者を決定します。

また、最高割合の提案者が複数いる場合は、直ちにくじ引きによって業務実施者を決定します。
なお、くじ引きの辞退をすることはできません。

- ※ 業務実施者決定後に提出していただく書類は、次のとおりです。詳細は業務実施者決定後に説明しますので、その指示に従って作成し、指定した期日までに提出してください。

- 行政財産使用許可申請書
- 物件の各場所に設置するデジタルサイネージ等の仕様（寸法等）の関係書類

9 行政財産目的外使用許可の手続き

(1) 手続き方法

業務実施者は、行政財産使用許可申請書（13ページ）の提出の上、病院事業管理者（以下「管理者」という。）から、デジタルサイネージ等設置場所（建物）を使用するための許可を受ける必要があります。本件許可を得られない場合は、業務実施者の決定は無効となります。

本件許可に関して必要な費用は、業務実施者の負担となります。

(2) 使用許可期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとします。

ただし、運営に関する重大な過失等がない場合は、1年ごとに当該許可を更新し、最長で5年間まで延長できることとします。

(3) 使用料

広告収入月額（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）に業務実施者の提案割合を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した金額を月額使用料とします。使用料は、管理者の発行する納入通知書により指定する期日までに納入してください。また、一旦納付した使用料は返還しません。ただし、業務実施者の責に帰することができない事由によりデジタルサイネージ等の撤去を行った場合については、この限りではなく、日割り計算により返還します。

(4) 加算料

使用料のほか、加算料実費分として電気料を別途徴収します。加算料算出のため、原則、各デジタルサイネージ等には施設管理者と打ち合わせの上、個別メーターを設置してください。なお、設置が難しい場合の加算料算出については別途協議することとします。

(5) 使用許可の取消又は変更

ア 次のいずれかに該当するときは、使用許可の全部または一部を取り消し、又は変更することができます。

（ア）使用許可物件を札幌市病院局が公用又は公共用に供するため必要とするとき。

（イ）業務実施者が使用許可条件に違反したとき。

イ 前項により使用許可を取り消し、又は変更した場合において、業務実施者に損害があっても、札幌市病院局はその賠償の責めを負いません。

(6) 返還の条件

業務実施者は、使用許可を取り消されたとき、又は使用許可期間が満了したときは管理者の指定する期日までに使用許可物件を原状に回復して返還しなければなりません。

ただし、管理者が同意した場合はこの限りではありません。

(7) 損害賠償

業務実施者は、使用許可物件の使用に関して札幌市病院局及び第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(8) 譲渡及び転貸の禁止

業務実施者は、使用許可物件を使用する権利を譲渡し、又は転貸してはなりません。

10 その他

(1) 事情により募集内容を変更し、又はやむを得ない事情により募集を取りやめる場合があります。

(2) 本募集案内書に定めるもののほか、その他関係法令等の定めるところによります。

(3) 募集参加のために提出された書類等記載された情報は、この募集事務にのみ使用します。

(4) 使用料の価格提案において、2に規定する資格を有しない価格提案者のした価格提案書の提出及びこの要項に定める募集に関する条件に違反した応募申請書の提出は、無効とします。

(5) 本要項について疑義が生じた場合は、札幌市病院局の解釈によります。

応 募 申 請 書

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市病院事業管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

事業の名称

市立札幌病院デジタルサイネージ等設置運営及び配信コンテンツ制作事業者募集

令和○年○月○日申込期限の上記募集の使用料の価格提案への参加を希望しますので、必要書類を添えて申込みます。

募集案内書の内容を遵守するとともに、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

設置等実績申告書

令和 年 月 日

札幌市病院事業管理者 様

申請者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

募集案内書に基づき、前年度及び前々年度のデジタルサイネージ設置及び配信コンテンツ制作実績を以下のとおり申告します。

設置場所	設置台数	設置開始年月	設置終了(予定)年月

※設置終了（予定）日が未定の場合は空欄としてください。

※欄が不足する場合、現在設置しているデジタルサイネージのうち代表的なものを記載してください。

誓約書

(あて先) 札幌市病院事業管理者 様

私は、申請にあたり、次の各号のいずれかに該当する者ではないことを誓約します。
上記の誓約に反することが明らかになった場合は、契約又は許可を取り消されても異存ありません。

また、上記の誓約内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

- 1 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
- 2 条例第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- 3 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する次に掲げる者
 - (1) 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団又は暴力団員であると認められるとき。
 - (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力もしくは関与していると認められるとき。
 - (4) 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

生年月日（法人以外の場合に記入）

年 月 日

価 格 提 案 書

令和 年 月 日

札幌市病院事業管理者 様

申請者

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者（所属・氏名）

下記の割合で業務実施者として使用許可を受けたいので、仕様書及びその他の書類、現場等を熟覧のうえ、先に提出した参加申込書の誓約及び札幌市契約規則等を遵守し、提案します。

月額使用料算出に使用する割合	%
----------------	---

記載上の注意

- 1 提案者については、法人その他の団体の場合は、名称及び代表者名を記載すること。
- 2 代理人が提案する場合の訂正は、代理人の印鑑で行うこと（ただし、金額の訂正はできない。）。
- 3 代理人が提案するときは、提案者の押印を要しません。
- 4 月額使用料算出に使用する割合の記載は小数点以下第一位までとする。

委 任 状

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市病院事業管理者 様

住 所
委任者 商号又は名称
代 表 者 印

名 称 市立札幌病院デジタルサイネージ等設置運営及び
配信コンテンツ制作業務

私は、上記の提案に関する一切の件を下記代理人に委任します。

記

受任者 氏 名 印

- 備考1 代理人（受任者）の印は、価格提案書に使用する印と同一の印を押印すること。
2 委任状の訂正は、委任者の印鑑で行うこと。

消費税及び地方消費税免税事業者申出書

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市病院事業管理者 様

申 出 人 住 所
商号又は名称
代表者

印

私は、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に基づく消費税及び地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税に関し、免税事業者であることを、ここに申し出ます。

※ 価格提案に参加し、決定した後、消費税及び地方消費税の免税事業者である場合、速やかに提出してください。

辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先) 札幌市病院事業管理者 様

住 所
提案者 商号又は名称
代表者 印

提案日時 令和 年 月 日 時 分

名 称 市立札幌病院デジタルサイネージ等設置運営及び
配信コンテンツ制作業務

このたび、上記の通知を受けましたが、都合により価格提案を辞退いたします。

備考 提出先は、提案前は病院局経営管理部総務課、価格提案中は価格提案執行者です。

行政財産使用許可申請書

令和 年 月 日

札幌市病院事業管理者 様

申請者 住所
商号又は名称
代表者

印

下記のとおり、行政財産の使用許可を受けたいので申請します。

記

- 1 使用財産の名称 市立札幌病院
所在地 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目 1 番 1 号
使用面積又は数量 m^2 (3 箇所)
- 2 使用目的
デジタルサイネージ等設置運営のため
- 3 使用期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。
ただし、運営に関する重大な過失等がない場合は、1 年ごとに当該許可を更新し、
最長で 5 年間まで延長できるものとする。
- 4 その他参考事項
使用料は令和 6 年度公募時において提案した割合に広告収入月額（消費税及び地方
消費税に相当する額を含む。）を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算した額
を支払います。

備考

- 1 申請書には、個人にあつては住民票の写しを、法人その他にあつては定款、寄附行為等を添付すること。
- 2 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

質 問 書

市立札幌病院デジタルサイネージ等設置運営及び配信コンテンツ制作事業者募集案内書に基づき、以下のとおり質問します。

会社名（担当者）	
連絡先	

質問事項	内容
※募集案内書の該当ページを明記してください。	

質問の回答について、希望する方法に○をつけてください。

質問の回答方法	F A X ・ 電子メール
---------	-------------------------

提出する書類のチェック表

●質問時

- ☐ 質問書（１４ページ）

●参加申し込み時

法 人	個 人
☐ 応募申請書（６ページ）	☐ 応募申請書（６ページ）
☐ 登記事項証明書（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）	☐ 身分証明書 （ア）破産者等でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行） （イ）住民票記載事項証明書
☐ 代表者印の印鑑証明書	☐ 印鑑登録証明書
☐ 札幌市税の納税証明書 （ア）札幌市法人市民税 （イ）固定資産税（償却資産含む。）	☐ 札幌市税の納税証明書 （ア）札幌市市民税 （イ）固定資産税（償却資産含む。）
☐ 設置等実績申告書（７ページ）	☐ 設置等実績申告書（７ページ）
☐ 誓約書（８ページ）	☐ 誓約書（８ページ）

●入札日当日

- ☐ 参加資格者証（本書）
- ☐ 価格提案書（９ページ）
※住所、氏名等の記載漏れ及び押印漏れのないもの
- ☐ 委任状（１０ページ）
※代理人が提案する場合は必要
- ☐ 消費税及び地方消費税に関する申立書（１１ページ）
※課税事業者は必要ありません。